

国民年金は日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。

届け出が必要になった方は、必要な書類をあらかじめ市町村や勤務先などで確認の上、14日以内に忘れずに手続きをしてください。

問郡山年金事務所
 ☎024-932-3434
 問町民生活課
 ☎72-6933



国民年金に加入している方

こんなとき	届出先	必要なもの
20歳になったとき (※厚生年金・共済組合の加入者と被扶養配偶者は除く)	市町村	印鑑
厚生年金・共済組合に加入したとき	勤務先	本人・配偶者の年金手帳、印鑑
厚生年金・共済組合の加入をやめたとき	市町村	本人・配偶者の年金手帳、退職年月日が分かる書類、印鑑
配偶者(第2号被保険者)に扶養されなくなったとき (※離別や死別をしたとき、収入が増えたとき)	市町村	年金手帳、扶養から外れた年月日が分かる書類、印鑑
住所、氏名が変わったとき	第1号被保険者	市町村 年金手帳、印鑑
	第2号、第3号被保険者	勤務先 勤務先にお問い合わせください
年金手帳がなくなってしまったとき	市町村 勤務先 年金事務所	基礎年金番号が分かる書類、身分証明書、印鑑 (※本人以外の方が届ける場合は委任状)

国民年金を受けている方

こんなとき	提出書類
誕生月がきたとき	年金受給権者現況届等(※)
氏名を変えたとき	年金受給権者氏名変更届
住所を変えたとき	年金受給権者住所変更届
年金の受取先を変えるとき	年金受給権者支払機関変更届
年金を受けている人が亡くなったとき	年金受給権者死亡届
年金証書をなくしたとき	年金証書再交付申請書

※住民基本台帳ネットワークを活用した現況確認が行える場合は、現況届の提出は必要ありません。

公立小野町地方総合病院からのお知らせ
 内視鏡システム導入



魚谷 英之 医師

今回は、当院の副院長 ^{うおたに ひでゆき} 魚谷 英之 医師から内視鏡システム(胃カメラ)についてお知らせします。

当院では、1月に最新の内視鏡システム(胃カメラ)を導入しました。その仕組みとしては、スコープの先端にあるCCDカメラで胃を内側から観察し、その信号を受信してテレビモニターで観察します。最新のハイビジョンになり、食道や胃の上皮(表面細胞)にある細い血管を詳しく観察することができるようになりました。この血管の乱れを観察することで、ピロリ菌感染や早期がん状態を見抜くことができます。

これからの検診は、ただ病変を見つけるだけでなく、その早期に起こる変化を観察し、いち早く対応していくことが重要になっていくと考えています。

内視鏡は予約制となります。
 内視鏡および魚谷英之医師の診療日、受付時間については当院までお問い合わせください。

☎公立小野町地方総合病院総務課
 ☎72-3181